

平成 30 年度 第 2 回逗子市福祉プラン懇話会 概要

日時 2019 年（平成 31 年）3 月 26 日（火）

午前 10 時から

場所 市庁舎 5 階 第 2 会議室

1. 開会

2. 議題

- (1) 各個別計画における進捗状況等について

《地域福祉計画・地域福祉活動計画》

アドバイザーからのご意見

- ・コミュニティソーシャルワーク（又はワーカー）の定義について整理が必要。逗子市では一般市民に対する研修をコミュニティソーシャルワーク研修としており専門職としては捉えていないようだが、各市それぞれの考え方が異なる。大学では、社会福祉士等の国家資格を取り、専門職として地域で行う活動をコミュニティソーシャルワークとしているが、社会福祉については医師等の他の国家資格と異なり、国家資格がない一般市民でも、地域の中でできることがある。双方を同様にコミュニティソーシャルワークと言ってしまうと混乱を招く可能性もある。他市では、小地域を担当する専門職をコミュニティソーシャルワーカーと位置付けていたり、または住民リーダー的な位置づけとすることでところもある。専門性の向上をどのような人に求めるのか、役割・機能分担をしっかりと行った上で研修を行わないと、目的がはっきりしなくなる恐れがある。
- ・コミュニティソーシャルワークは、専門職の配置が明確化されている地域包括ケアシステム（地域包括支援センター）と、個別処遇からスタートするという点で似ており、その点では個別処遇の手段の一つと考えられるものの、コミュニティソーシャルワークは個別処遇のほかに地域づくりというもう一つの役割を担っており、そこが地域包括ケアと異なる点がある。
- ・専門職と一般市民と一緒に研修するというのは無理がある。しっかり整理し、逗子市は一般の活動市民を養成するということが目的であるのであれば、意識を明確にした研修を進めていただきたい。

《健康増進計画》

メンバーからのご意見

- ・懇話会では、特定健診の数字が低いのは、要検査の結果が出た方の再受診率が少ないからだという報告もあり、注力してくべきところとの説明があった。
- ・施政方針の中に高齢者に関する施策の記述があり、今後どのような討議が進むのか非常に関心がある。移動手段の課題は、本市のどのような福祉施策においても直面する課題であろうが、この課題解消により受診率のアップも期待できるのではないかと考えている。
- ・受診率の伸び悩みは全国的な課題となっており、逗子市でも人間ドックの受診結果の提供を受ける、商工会と連携し本人同意をもらう等の努力をしている。医師会の理解を得ることが大切。医師会に対しても、市民に対しても、丁寧に理解と協力を求めていくことが受診率の向上につながると感じている。

アドバイザーからのご意見

- ・いつでもどこでも安心してサービスを利用できる、活動等に参加できるまちづくりを目指す中、サービスや活動があっても参加・利用できない環境であるとしたらよろしくない。まず重要なのはどのようなサービスであるか、どのような活動が行われているのかという情報をいつでもだれでも知ることができるという環境づくりである。健康増進計画では、わかりやすい情報発信を行っているという評価が出ているので、今後は選択した情報発信の手法において、最もその情報を必要としている人に対し必要な情報がしっかり伝わっているか、気軽に気楽に参加できるアクセスなどの環境にあるか、に気配りし、さまざまな施策を進めていただきたい。
- ・市民自身が主体的・自主的に参加し、自ら健康を維持していくためには、個々の市民の役割を示していく必要があるのではないか。いつもまでたっても市民が受け手のまま、ということならないよう、個々の市民の役割を明示し、そのために地域や地域団体がどのように取組み、職場、学校、行政などがどういう役割を果たすかを、様々な主体毎に整理し、方向づけや評価の仕方を具体的にしていける必要があると思われる。

《高齢者保健福祉計画》

メンバーからのご意見

- ・3年計画の1年目ということで、今年度は特に大きな動きはなかった。今後は元気高齢者を増やしていく、要介護状態にならないための施策が大事になってくる。
- ・エンディングプランの施策は、無関心な人が多いことが現実であり、かなり難しいテー

マではあると思うが、元気なうちから意識し取り組む環境づくりの必要性を感じている。

アドバイザーからのご意見

- ・地域包括ケアシステムの施策が柱になってくるものと思われるが、この仕組みには専門職が配置されており、また、事業の中身についても全国共通の施策でもあり、わかりやすい。地域福祉計画と重なる部分も多いが、高齢者保健福祉計画においてはインフォーマルな部分をどのように取り組んでいくかがこれから主な課題となってくるものと考えている。インフォーマルな部分には、より柔軟な生活支援が求められており、そこに専門職がどのように支援しどのように関わっていくかということをはっきりさせておいたほうが取り組みやすい。専門職との研修や会議等でよく話し合い、進めていただきたい。

《障がい者福祉計画》

アドバイザーからのご意見

- ・非常に多くの事業を行い実績をあげている反面、まだまだ課題も多く残っているようだ。障がいのある方やそのご家族が安心して地域で生活を送るためには、地域による支え合いや支援が必要になってくるが、このことに関する地域の自主性はなかなか表現されにくく、担い手不足を感じる。地域の関心や理解をどのように高めていくかが課題であろう。

《子ども・子育て支援事業計画》

メンバーからのご意見等

- ・審議会では計画に関し、数値やデータによる評価だけではなく、数値ではくみ取れない部分をどう把握し計画に組み込んでいくべきかが大切であるとの意見が出た。また、施策体系の中では小規模保育園ができた等評価されているが、この計画には表現されていない部分である保育士不足の課題やそのことによる質の担保への影響等について話題になった。
- ・学童の不足についても計画の進行管理表に記載することで、課題として更にクローズアップされることと思われる。
- ・審議会では待機児童の入所の問題などの具体的な議論が行われるが、この懇話会では福祉分野全体の中での子ども・子育て施策という視点で俯瞰してみることができ、審議会とは違う意見を持つことができる。
- ・近年の保護者の意向や考え方、子育て観の変化を感じている。子ども・子育て支援事業

計画がこのような変化の後追いになってしまうのはある程度仕方がないのかもしれないが、子育て世代の考え方の変化に、もっと敏感になる必要があるのではないかと感じている。また、本計画中、子育てに対する不安に関する記述が大人目線になっていると感じられる部分もあり、会議の持ち方によっては“大人“支援計画になりかねないとの個人的な感想を持っている。

アドバイザーからのご意見

- ・時代とともに子育てに対する考え方は大きく変化しており、価値観の多様化、世代間のギャップ等、非常に複雑になっている。児童施策は従前から児童相談所を中心に進んできており、痛ましい虐待などの事件が増加している時代背景に施策が追いついていない現状がある。高齢者施策では、地域包括ケアシステムという国の施策により従前からの支援体制が大きく変化した。子ども・子育てに関しては、子育て世代を地域の中でどのように支援していくか、地域でどう育てるかという議論はなかなか進まず、支援の矛先は児童相談所に向けたままである。しかしこれからは、地域は何かでき、どこまでどのように支援できるのか、してよいのか、という視点において専門職とともに地域が支え、切れ目のない支援を地域の中で行っていくという方向に動いていくのではないかと。

《その他（全体を通じてのご意見）》

- ・就学にあたって発達障がいの子の放課後児童クラブ申込について相談を受けた際、その母親からは、市の相談窓口が複数にわたり各種手続きが複雑であったと聞いた。相変わらずの行政の縦割りを感ずる。課題をまとめて相談できる窓口対応を検討していただきたい。

(2) その他

次回懇話会は2019年6月末から7月初旬頃に開催予定。改めて日程調整をさせていただきます。

3. 閉会

以 上